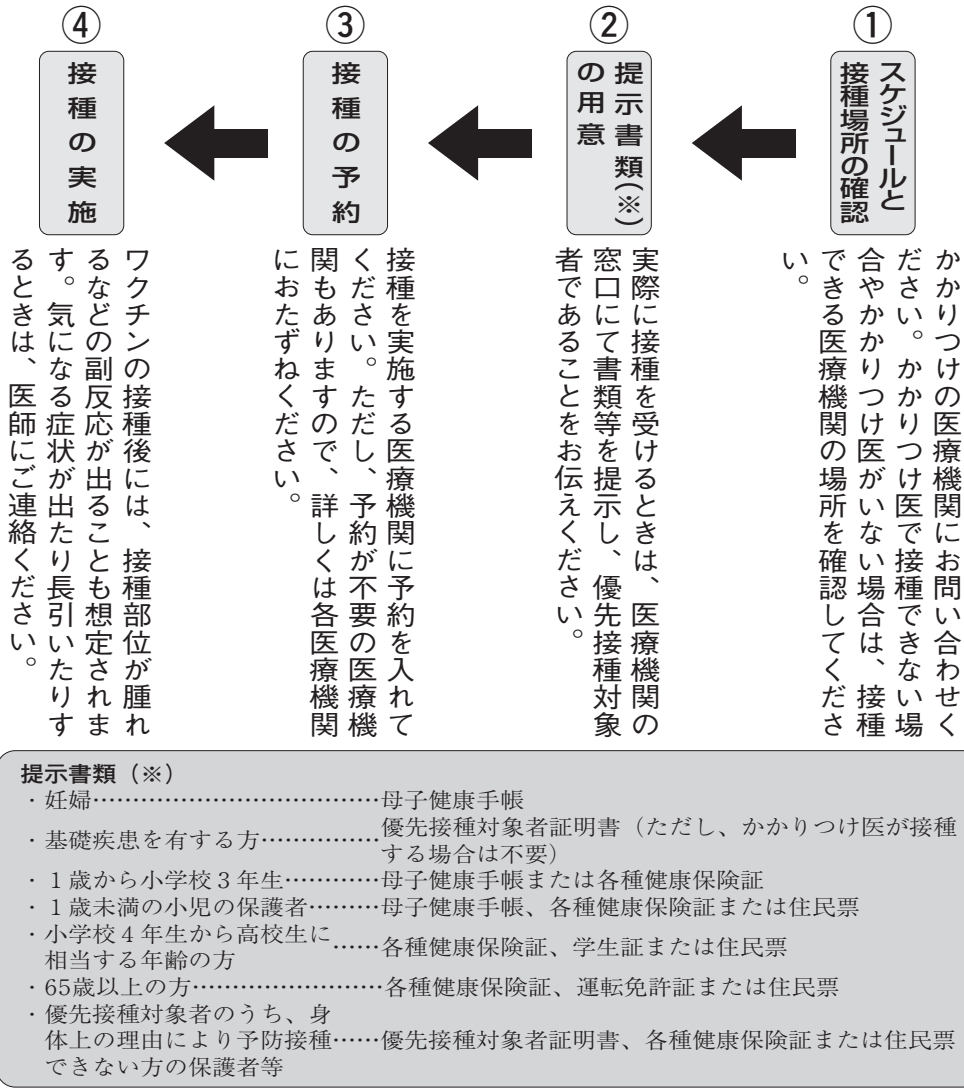


新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

1. 新型(豚)インフルエンザワクチン接種について

当面提供できるワクチンの量に限りがあるため、より重症化リスクの高い方から優先的に接種が行われています。

■接種までの流れ



提示書類(※)

- ・妊婦……………母子健康手帳
- ・基礎疾患を有する方……………優先接種対象者証明書(ただし、かかりつけ医が接種する場合は不要)
- ・1歳から小学校3年生……………母子健康手帳または各種健康保険証
- ・1歳未満の小児の保護者……………母子健康手帳、各種健康保険証または住民票
- ・小学校4年生から高校生に相当する年齢の方……………各種健康保険証、学生証または住民票
- ・65歳以上の方……………各種健康保険証、運転免許証または住民票
- ・優先接種対象者のうち、身体上の理由により予防接種……………優先接種対象者証明書、各種健康保険証または住民票できない方の保護者等

2. 新型インフルエンザ行動計画を策定

国や県が策定した行動計画との整合性を図り、新型インフルエンザの感染拡大防止に努め、市民の皆さんの健康被害を最小限に食い止めるため、「八潮市新型インフルエンザ対策行動計画」を策定しました。

新型インフルエンザ対策は、市の危機管理対策事業として、国・県の対応策を参考にしながら、市民の協力のもとに全庁体制で取り組みます。

各家庭では、感染防止対策や食料品等の備蓄、企業では業務継続計画の策定等に努めてください。

なお、本計画は強毒性インフルエンザウイルスに対応したものとされており、由来する弱毒性インフルエンザウイルス対策には合致しない部分があります。計画の詳しい内容については、市ホームページ、市内公共施設または市役所840情報資料コーナーでご覧ください。

健康増進課 ☎ 995・3381

取り組みの概要

取 り 組 み 項 目	取 り 組 み 成 果
大綱1 事務事業の整理合理化について	・指定管理者制度の対象となる制度導入施設の拡充 ・はちじょうきた、どんぐり、ひまわりの3学童保育所の指定管理者を新たに決定しました。
大綱2 市民ニーズ・行政ニーズに対応した組織体制について	・政策目標に応じた効果的・効率的な組織体制の整備 ・平成21年4月1日からの新組織発足へ向けた検討を行いました。
大綱3 定員管理及び給与の適正化等について	・職員定員管理の適正化、給与制度の適正化の取り組みを実施 ・八潮市職員適正化計画に基づいて職員の削減を行いました(10人純減の670人)。 ・平成21年度からの地域手当を、6パーセントから3パーセントとする改正を行いました。
大綱4 人材の育成・確保について	・能力と実績に応じた有能な職員の登用 ・再任用職員を適材適所に配置 ・昇任試験の受験要件において、経験年数を短縮しました。 ・再任用職員の職務経験を生かし、適材適所に6人配置しました。
大綱5 公正で透明性の高い行政運営の推進について	・入札における公正の確保と透明性の向上を図るための取り組みを実施 ・ホームページを活用することで、印刷部数を皆減し、また、入札業者への情報提供を拡大することができました。
大綱6 ITを活用した業務改革・窓口サービス等の向上について	・ITを活用した各種業務改革の取り組みを実施 ・市税、国民健康保険税のコンビニエンスストアでの納付ができるように納付窓口の拡充を図りました(全国約42,000店舗にて実施)。 ・教育に関する事務の管理等の点検・評価報告書をホームページで公開しました。
大綱7 自主性・自立性の高い財政運営の確保について	・市税、国民健康保険税、使用料、手数料、未利用財産の売却等による歳入確保の取り組みを実施 ・給与削減に伴う人件費の抑制や各種経費の精査・見直しによる歳出抑制の取り組みを実施 ・市税、国民健康保険税、使用料、手数料、未利用財産の売却、有料広告の掲載等による歳入を確保しました。 ・市長(20パーセント)、副市長(15パーセント)、教育長(10パーセント)の給料と管理職手当(10~15パーセント)を減額しました。
大綱8 市民との協働による市政の推進について	・市民との協働によるまちづくりの推進を図るための各種取り組みを実施 ・自治基本条例の市民検討委員会を19回開催し、条例の前文、総則、住民投票、条例の検証見直すこと等の項目について検討しました。
大綱9 公営企業等の経営健全化について	・上水道事業、下水道事業、宅地造成事業、財団法人やしお生涯学習まちづくり財団における経営基盤の強化、経営の健全化、事業の活性化の取り組みを実施 ・徴収対策の強化や事務事業の見直しなど各種経営基盤の強化、経営の健全化、事業の活性化を図りました。
大綱10 新たに検討を進める課題について	・新たに検討を進める課題についての各種調査研究の取り組みを実施 ・学校評価ガイドラインを作成し、市内の全小中学校において学校の評価を行い、その結果を学校だより等で公開しました。

平成20年度

行政改革の取り組み成果をお知らせします

市では、事務事業の整理合理化や職員定員管理の適正化、財政の健全化などを柱とする「第3次八潮市行政改革大綱・八潮市行政改革集中改革プラン(計画期間:平成17年度から22年度まで)」を策定し、最少の経費で最大の効果をあげることがはもろんのこと、無駄のない効率的な行政の実現のため、各種改革・改善事項に取り組んでいます。

☎ 企画経営課 ☎ 885